

正 誤 表

令和6年度新潟大学入学手続案内『入学料・授業料の免除及び徴収猶予について』及び本学ホームページ掲載『入学料免除・徴収猶予申請について～本学独自制度申請者用～』の記載内容に以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

	掲載場所	正	誤
入学手続案内	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度新潟大学入学手続案内（前期・後期） P17 ・令和6年度新潟大学入学手続案内（総合型選抜・学校推薦型選抜・社会人特別選抜） P17 ・令和6年度新潟大学入学手続案内（第2年次・第3年次編入学） P13 	<p>※免除及び徴収猶予の結果判定後の入学料納入期限について</p> <p>なお、徴収猶予を許可された者の入学料の納入期限は <u>令和6年9月15日(日)</u> です。</p>	<p>※免除及び徴収猶予の結果判定後の入学料納入期限について</p> <p>なお、徴収猶予を許可された者の入学料の納入期限は <u>令和6年9月17日(火)</u> です。</p>
入学料免除・徴収猶予申請について （本学独自制度申請者用）	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生（新制度対象外）編 P2 ・学部学生（私費外国人留学生）編 P2 ・大学院生（私費外国人留学生を含む）編 P2 ・学部学生（養護教諭特別別科生）編 P2 	<p>2. 結果通知</p> <p>また、徴収猶予を許可された者の入学料の納入期限は、<u>令和6年9月15日(日)</u> です。</p>	<p>2. 結果通知</p> <p>また、徴収猶予を許可された者の入学料の納入期限は、<u>令和6年9月17日(火)</u> です。</p>

※各学部・各研究科の入学手続案内にも同様の記載がある場合がございます。免除及び徴収猶予の結果判定後の入学料納入期限は「**令和6年9月15日(日)**」が正しい表記となります。